

**熊本県公告第 686 号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年8月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成16年7月8日
- 2 名称  
NPO 法人事務サービス
- 3 代表者の氏名  
梶山 春男
- 4 主たる事務所の所在地  
熊本市水道町9番31号
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、障害者や寡婦、高齢者等と事務の専門家が相互扶助することにより各人の職業能力を開発し、個人や団体に対して専門的かつ高度な事務代行に関する事業をITや宅急便を利用して提供することにより障害者や寡婦、高齢者の社会参加と自立を支援し、経済活動の活性化を図り広く公益に寄与することを目的とする。

**熊本県公告第 687 号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年8月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成16年7月2日
- 2 名称  
NPO 法人ヘアケア協会
- 3 代表者の氏名  
東坂 秀喜
- 4 主たる事務所の所在地  
熊本市北千反畑町2番3号
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、外出が困難な高齢者の方や、身体の障害者、精神の障害者、知的の障害者で、病院、介護施設等に、入院、入所されている方々、又、在宅に居る方に対して、訪問理美容の事業を行い、地域の方々に福祉の増進を行い寄与する事を目的とする。

**熊本県公告第 688 号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年8月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成16年6月18日
- 2 名称  
特定非営利活動法人福祉の町づくりをすすめる会
- 3 代表者の氏名  
河津 太
- 4 主たる事務所の所在地  
阿蘇郡小国町大字黒淵 2959 番地
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、福祉の町づくりや、人権の擁護についての政策提言、啓発事業を行い、また高齢者、障害者を対象とした介護事業を行うことにより、地域の環境保全、医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。

**熊本県公告第 689 号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年8月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成16年6月17日
- 2 名称  
特定非営利活動法人オレンジワークの会
- 3 代表者の氏名

- 寺本 禮次
- 4 主たる事務所の所在地  
熊本市河内町船津 2543 番地
  - 5 定款に記載された目的  
この法人は、知的障害を持つ方々に対して、自立支援及び将来にわたる社会生活への不安を解消する事、又、障害者の雇用や社会生活に対して、地域における理解と共感の輪を広げる事に寄与することを目的とする。

**熊本県公告第 690 号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年8月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成16年5月31日
- 2 名称  
特定非営利活動法人日本高齢者福祉協会
- 3 代表者の氏名  
橋部 昌浩
- 4 主たる事務所の所在地  
熊本市尾ノ上一丁目1番8号
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、年々進行する少子化・高齢化・長寿社会の到来に対処し、全国の高齢者並びに全国の高齢者施設（以下「施設」という）を利用する高齢者（以下「利用者」という）、及び施設職員の保護を図るとともに、施設の健全な経営及び発展、並びに高齢者のための居住施設、施設で働く職員、施設の高齢者向けのサービス提供の充実、更には質の向上を図り、高齢者福祉の増進に寄与することを目的とする。

**熊本県公告第 691 号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年8月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成16年5月26日
- 2 名称  
NPO 法人 CALS ネット熊本
- 3 代表者の氏名  
片山 哲朗
- 4 主たる事務所の所在地  
熊本市榎木四丁目27番5号
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、建設業者に対して、建設 CALS / EC に関する事業を行い、国策である e-japan 戦略Ⅱの建設業界における推進に寄与することを目的とする。

**熊本県公告第 692 号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年8月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成16年5月14日
- 2 名称  
消費者教育 NPO 法人お金の学校くまもと
- 3 代表者の氏名  
徳村 美佳
- 4 主たる事務所の所在地  
玉名市大倉 433 番地 2
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、消費者が自立した主体として能動的に行動するための支援を中立公正な取場で行うことを目的とする。消費者が健全な消費生活を行うために、必要な情報を収集し、合理的に行動し、また事業者・行政への働きかけを通じて消費者利益を確保する等、消費者として積極的にその役割を果たす力をつけるための金銭教育をはじめとする消費者教育やカウンセリングを行う。これにより、消費者が精神的にも自立した社会生活をおくれるよう支援することで、社会に貢献するものである。

**熊本県公告第 693 号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成 16 年 8 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成 16 年 5 月 10 日
- 2 名称  
NPO 法人熊本県建設技能教習センター
- 3 代表者の氏名  
黒田 忠
- 4 主たる事務所の所在地  
熊本市九品寺一丁目 17 番 9 号
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、広く労働者等に対して、労働現場における安全衛生の知識及び技能の付与を行うための事業を行い、職業能力の開発・向上及び安全衛生の確保に寄与することを目的とする。

**登載依頼****有明海自動車航送船組合監査委員公告 1 号**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 199 条第 4 項の規定に基づき実施した平成 15 年度有明海自動車航送船事業会計の定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

平成 16 年 8 月 20 日

有明海自動車航送船組合  
監査委員 清 浦 義 廣  
同 松 本 和 彦

**定 期 監 査 結 果**

- 1 監査の概要
  - (1) 監査対象  
平成 15 年度の有明海自動車航送船事業会計
  - (2) 監査実施日  
予備監査：平成 16 年 6 月 7 日（月）～ 9 日（水）  
委員監査：平成 16 年 7 月 2 日（金）
  - (3) 実施監査委員  
有明海自動車航送船組合監査委員 清浦 義廣  
同 松本 和彦
  - (4) 監査の結果  
当組合の経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行については、次のとおり留意すべき事項があったものの、概ね、適正に行われ、計数についても関係諸帳簿、証書類と照合点検の結果、正確であることを確認した。  
当事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、引き続き経営健全化計画を着実に実施するとともに、航送実績の減少傾向に歯止めをかけるため、観光並びに運輸事業者等と連携を図りながら、主要な利用客層である個人（乗用車）層の獲得策の強化等、集客対策を展開する必要がある。  
財務会計事務の執行については、下記のとおり是正・改善すべき事項があった。  
なお、軽易な事項については、その都度注意を行った。  
① 退職給与引当金を充当して翌年度に退職給与金を支払う場合は、退職給与金が発生した年度に退職給与引当金を取り崩し、その他の未払金に計上すること。  
② 資金運用として取得している有価証券の期中の取り引きについて、売却した額と購入した額とを相殺した増減差額で総勘定元帳に記載しており、また有価証券利息についても受け取った額と新規取得した有価証券の前払経過利息とを相殺して計上している。  
有価証券に関する取り引きは総額で記載すること。
- 2 事業の実施概要  
平成 15 年度の車両等の航送実績及び料金収入は次のとおりであり、これを前年度と比較すると別表 1 のとおりである。
  - (1) 当年度の車両航送台数は 466,507 台で、その料金収入は 1,016,203,417 円であり、これを前年度と比較すると、台数では 10,314 台(2.2%)、料金収入で 20,588,823 円(2.0%)それぞれ減少している。
  - (2) 当年度の車両同乗旅客数は 635,247 人で、その料金収入は 192,123,315 円であり、これを前年度と比較すると、旅客数で 22,913 人(3.5%)、料金収入で 9,367,627 円(4.6%)